

香川大学大学院農学研究科における学長表彰選抜の評価基準

(趣旨)

第1 この基準は、香川大学大学院農学研究科における学長表彰の選抜に関する評価項目、評価基準等について定めるものとする。

(業績の評価基準及び評価項目)

第2 香川大学大学院農学研究科における評価基準及び評価項目は、別表に掲げるとおりとする。

(推薦順位)

第3 推薦順位は、別に定める評価方法により、前条に定める評価基準及び評価項目に点数を付し、評価点の合計点が高い者を上位として推薦する。但し、同点の場合は、別表に定める第4号業績に係る評価点が高いものを上位とし、なお同点の場合は農学部学生支援委員会において協議により決定する。

別 表

業績の種類	機構が定める評価基準	評 価 項 目	
		香川大学大学院における研究活動等	専攻に関連した学外における教育研究活動等
1 研究の口頭 / 論文発表	修士論文研究に関連した研究内容の学会での発表、査読付きの学術雑誌等への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること		1 学会等での発表 2 査読付きの学術雑誌等への掲載論文 3 学会賞・学術賞等の受賞
2 著書、その他の著作物	上に掲げる論文等のほか、修士論文研究に関連した著書、その他の著作物等が、特に優れた活動実績として評価されること	1 学内における著書、その他の著作物	1 著書 2 その他の著作物
3 発明	特許・実用新案等に出願したこと		1 特許 2 実用新案
4 授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと高く評価され、特に優秀な成績を上げたと認められること	1 授業科目の成績 (GPA 評価)	
5 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、ボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること	1 ボランティア活動	1 ボランティア活動等による社会貢献、国際貢献

香川大学大学院農学研究科における学長表彰選抜の評価方法について

香川大学大学院農学研究科における評価方法は、次の各号に定める評価点を合計するものとする。なお、幅のある評価点については、当該年度の学生支援委員会において細部を検討する。

第1号 研究の口頭/論文発表

- (1) 修士論文に関連した研究内容が国内学会等において本人によって発表された場合は1回につき1点とする。
- (2) 修士論文に関連した研究内容が国際学会等において本人によって発表された場合は1回につき2点とする。
- (3) 関連した研究内容が査読付きの学術雑誌等に掲載された場合は、本人が筆頭著者（責任著者を含む）の論文については1報につき15点とし、共著者の場合は5点以内で加算する。
- (4) 関連した研究内容が学会等から表彰された場合は、5点以内で加算する。

第2号 著書、その他の著作物

- (1) 専攻分野に関連した著書、その他の著作物等について、1報につき5点以内で加算する。

第3号 発明

- (1) 特許・実用新案に出願した場合は1回につき2点とする。

第4号 授業科目の成績（修士1年時の後期分までとする）

- (1) GPA方式（満点4.0）を標準とする。算出されたGPA値を10倍して、40点満点に換算する。

第5号 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

- (1) ボランティア活動等社会貢献活動で公共団体等から表彰された等、その業績が高く評価されたことが客観的に確認できる場合は、1回につき5点を加算する。

附 則（令和2年11月20日）

この基準は、令和2年11月20日から施行する。

附 則（令和3年3月1日）

この基準は、令和3年3月1日から施行する。

附 則（令和5年2月16日）

この基準は、令和5年2月16日から施行する。

附 則（令和5年4月20日）

この基準は、令和5年4月20日から施行する。